

沖縄県・高江 米軍ヘリパッド建設反対!

最高裁が高江地区の住民に通行妨害を認める不当判決(怒)!



1996年に日米両政府で「SACO合意」が発表されました。SACO合意で、沖縄県の北部訓練場の半分を返還し、新たにヘリパッドを高江地区周辺に建設することや上陸作戦訓練のための水域と河口の土地の提供が決められました。高江地区を囲むようにヘリパッドが建設され、民家から一番近い所では、400Mしか離れていません。2012年10月にオスプレイが普天間飛行場に配属され、高江地区で無灯火での離着陸訓練や、住宅の明かりを標的にして旋回訓練など、日中や夜間、早朝に行われています。

高江地区の住民や全国の市民や団体が建設阻止のために抗議行動を行いました。国は強行的に工事を開始しました。そのため、座り込みを行う手段しかなくなりました。この日から、ヘリパッドの入り口のゲートで座り込みが今も続けられています。

沖縄防衛局は、那覇地裁に「工事車両を妨害している」として、住民15名を訴えました。さらに、座り込み現場に一度も行ったことが無い子供までもが訴えられました。

2009年12月に那覇地裁は、2名に対して通行妨害禁止の申し立てを認めました。不服申し立てを行うと、国は2名を訴え本裁判となりました。

2012年3月に那覇地裁は、「1名は一部通行妨害があった」と判決を出しました。この不当判決に対して、福岡高裁に控訴しましたが、控訴を棄却し、敗訴の判決を言い渡しました。そして、最高裁へ上告しましたが、今年の6月に上告を棄却しました。

権力を持つ国や企業が市民や労働者などの弱い立場の方々を威圧・萎縮させることを狙って裁判を起こすことを「SLAPP(スラップ)訴訟」と言います。アメリカ等では法律で禁じられていますが、日本では禁じるものが無く、まさにこの裁判はSLAPP裁判そのものです。



高江地区に行って激励と座り込みを行ってきました

みなさん!こんな事が起こっていいのですか?

命と生活を破壊する政府を許さず共に行動しよう!